

# 入 所 の ご 案 内

さくらの杜をご利用の皆様へ

東京北社会保険介護老人保健施設

さ く ら の 杜

〒115 - 0053 北区赤羽台4丁目17番56号

電 話 03-5963-4187

F A X 03-3907-2121

ご利用される皆様へ

東京北社会保険介護老人保健施設「さくらの杜」は、要介護認定をお受けになられた方に対し、医学的管理のもとに看護・介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上のお世話をさせていただく施設です。

また、ご利用者のその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るようにするとともに、そして家庭生活に復帰できることを目指したご支援（施設サービス）をさせていただくことを目的としております。

「さくらの杜」の理念

**理 念** お一人お一人の人生をしっかり受け止め、笑顔と思いやりを忘れず、地域の皆さまに「愛され、親しまれ、信頼される」施設を目指します。

- 基本方針**
- 1．利用者の声に耳を傾け、その人の思いに応じていきます。
  - 2．病院併設の利点を生かした健康管理と安心を提供いたします。
  - 3．緑豊かな環境を利用し、趣味を生かしたりハビリテーションを提供いたします。
  - 4．利用者の立場に立った、家族同様の温かな介護の提供をいたします。
  - 5．拘束しない介護を提供いたします。

当施設は在宅復帰を目標とし「生活リハビリテーション」を重点的に行います。

## 施設利用にあたってお守りいただきたいこと

### 一日の流れ（タイム・スケジュール）

- 6：30 起床（洗面・身支度）
- 7：55 朝食
- 9：00～（午前の日課・行事）
- 12：00 昼食
- 13：00～（午後の日課・行事）
- 15：00 おやつ・お茶（ティ・タイム）
- 18：00 夕食
- 19：00～21：00（自由時間、洗面・就寝準備）
- 21：00 消灯・就寝

日課・行事には、健康チェック、リハビリテーション、レクリエーション、入浴（週に2回）趣味活動等があります。

### 面会時間・連絡等について

面会時間は 平日 10：00～20：00

土曜日・日曜日・祝日 10：00～19：00 です。

面会の際には『面会票兼入館証明証』に必ず記入し、靴の番号札をお持ちのうえ、入場してください。

日曜日・祝日については、施設代表番号はお止めしております。施設への連絡には1階・2階各ステーションへのダイヤルイン番号をご利用下さい。

安全管理の関係で、施設内への出入り・エレベーターへの乗車には、職員が持つカードキーによるチェックが必要となります。ご利用の際は、職員への声がけをお願いいたします。

### 外出・外泊について

外出・外泊の際は、ご家族同伴になります。前日（事前）までに必ずサービスステーションにて「外出・外泊届」に記入の上、押印し提出して下さいますよう、お願いいたします。

入所者（短期入所の方を除く）の外泊は、原則として1ヵ月に6日以内となります。

### 飲食等嗜好品の扱いについて

飲食物の持ち込みは、療養管理の妨げとなるため、原則として禁止とさせていただきます。

施設内での飲酒は、**原則として禁止**とさせていただきます（特に理由（療養上の必要性等）がある方はご相談ください）。

喫煙は、決められた場所（喫煙コーナーに「喫煙テーブル」を用意しています）でお願いします。居室（療養室）・その他の場所は「**禁煙**」です。

火災予防のため、ライター、マッチ（煙草も）等は、ご本人に持たせないでください。サービスステーションでお預かりいたします。

#### 設備・備品及び持ち物等について

施設内のベッド、寝具類、備品等、及び日用消耗品は、施設で用意いたします。特に**寝具類**に関しましては、感染症の恐れもあり、**必ず施設で用意したもの**をご使用下さい。（**寝具類の持込は禁止**とさせていただきます）また、利用者ご自身の持ち物は、室内の収納家具をご利用ください。なお、利用者ご自身の車椅子は、施設内でご使用になれますが、一部、規格等に合わないものもございますので、入所の際に、ご相談ください。

備品等は丁寧に取扱いをお願いします。また、ご自身の持ち物が紛失した場合、**施設では責任を負えません**。ご注意ください。

危険物（はさみ、ナイフ、針等）は、お持ち込み「**禁止**」です。

個人的に必要な電気製品の持ち込みは、ご相談ください。その際は電気料（1コンセント 1日50円）を頂くことになります。

持ち物、利用料金等については、別途ご説明をご覧ください。

#### 現金・貴重品の持ち込等について

貴金属・預貯金通帳等の**貴重品**は、**ご持参されないよう**をお願いいたします。貴重品の紛失・破損については、**施設では責任を負えません**。

施設では、**現金等（テレホンカード等）のお預かりはいたしません**。ご本人の管理となりますので、保管には十分ご注意ください。

#### 洗濯について

施設では、ご利用者の**衣類の洗濯はいたしません**。ご家族の方には、洗濯物をお持ち帰りいただきますようお願いいたします。（各階洗濯室にコインランドリーを用意しておりますが、数に限りがございます。出来るだけご自宅にて洗濯していただきますよう、お願いいたします。なお、洗濯機等の利用料金は、別途いただく事になりますので、ご承知おきください）

#### 医療機関等の受診について

施設入所中の診療は、施設の医師が行います。入院治療等が必要な場合は、施設の医師の判断で、併設病院（東京北社会保険病院）または協力医療機関に依頼いたします。したがって、**他の病院や診療所を受診することは出来ません**。また、家

族の方が薬を貰ってくることも出来ません。

他の病院の受診が必要な方は、当施設より「施設療養情報提供書」(介護老人保健施設の入所者である旨の文書)をお出しいたしますので、さくらの杜事務室までご相談ください。

歯科受診を希望される場合も同様に、さくらの杜事務室までご相談ください。とくに協力歯科医院への受診に関しましては、別途事務室へのお申し込みが必要になります。

#### 理美容について

さくらの杜では、理美容を月に2回(第2水曜・第4土曜)実施しております。ご利用を希望される方は、さくらの杜事務室にて申し込みを行っていただきますので、事務室までお申し出下さい。現金の前払いにて、理美容の受付を行います。なお、受付は月曜日～土曜日の10時～17時までとさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

#### 施設における感染症への対応について

在宅での生活に比べ、多くの高齢者の方が共同で生活し、また、多くの方が面会に来られる施設生活においては、ご利用者は様々な「感染症」と接触する機会が多くなります。そして、高齢であるがゆえに「感染症」にかかるリスクも高くなりがちです。ご家族におかれましては施設における「感染症」発生リスクを十分ご認識していただき、万一「感染症」が発生した際の施設の対応にご協力くださいますようお願いいたします。なお、「感染症」の疑いのある方には、ご面会をお断りさせていただくことがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

何かご不明なこと、お困りなこと、あるいは当施設へのご意見がありましたら、その都度、遠慮なくお申し出ください。

当施設では、支援相談員がご相談をお受けしておりますので、ご利用ください。

## 入所に必要な持ち物等

### 1. 保険証等

健康被保険証（国保、総合健保、政管健保、共済、その他）  
老人医療受給者証 介護保険被保険者証  
身体障害者手帳 老人手帳  
介護保険負担限度額認定証  
印鑑（入所の手続きに必要です）  
その他（ ）  
東京北社会保険病院診察券（お持ちの方のみ）

### 2. 衣類等

寝巻き（3組） 普段着（5組）  
下着（5～6枚） 靴下（5～6足）  
綿素材等で吸収のよいもの / 動きやすいもの  
 / 着脱のしやすいもの そして、お気に入りのものをご用意ください  
男性の場合、ズボンは、多めにご用意ください

### 3. 洗面用具

洗面用具 義歯入れ  
くし 歯ブラシ（3本）  
電動ひげそり コップ（なるべくプラスチック製）  
バスタオルやフェイスタオルは、施設で用意します。

### 4. その他の身の回り品

リハビリシューズ・運動靴等、リハビリを行うのに適当な靴（見やすいところに氏名をご記入ください。甲の部分がマジックテープのものをお選びください。安全の為、スリッパは、使用しないことにしています）  
ビニール袋（スーパーの袋でも利用できます） 3枚

持参されるものすべてに、はっきりとわかるようにお名前を記入してください。  
お名前が記入されていない場合、当施設で記入させていただくこととなりますので、ご了承ください。

貴重品は、お持ちにならないでください。

持ち物の管理は、ご本人にお願いします。ただし、ご本人の状態によっては、施設で管理させていただく場合もあります。

持ち物の紛失、破損等については、当施設では責任を負えません。あらかじめ、ご承知おきください。

はさみ、ナイフ、針等の危険物は、絶対にお持ち込みにならないでください。

煙草、ライター等については、当施設でお預かりいたします。

電気器具等個人使用なされたいものがある時は、ご相談ください。

## ご家族の方へのお願い

1. すべての持ち物に、必ず、利用（入所）者のお名前を記入してください。リハビリシューズ・運動靴等は、表から見えるところに記入してください。
2. 入所中、他の医療機関（歯科を除く）への受診は出来ませんので、ご了承ください（ご家族が、薬だけ貰ってくる場合も、受診扱いになりますのでご注意ください）。必要な場合は、施設で対応いたしますので、その都度、ご相談ください。
3. 洗濯物は溜めずに頻回にお持ち帰りになり洗濯をお願いします。また、着替えなどは、不足の無い様に前もって準備してください。
4. 入所療養者にとって、ご家族とのつながりは大切なものです。お時間の許す限り、ご面会にお越してください。その際、『面会票兼入館証明証』へのご記入をお願いします。
5. インフルエンザ等「感染症」の疑いのある方は、面会をご遠慮いただきますよう、ご協力をお願いいたします。
6. 利用料金等の請求は、月末締めで行っています。請求書が届きましたら、お早めにお支払いをお願いします。

お支払額は、月末締めで、翌月の15日までに「利用明細・請求書」を発行いたします。

支払い方法は、**原則として「振込み」**で、お願いいたします。毎月25日までに当施設の指定の銀行口座にお振込みください（手数料は利用者負担となります）。

現金でお支払いの場合は、月曜日～土曜日の10:00～17:00の間に事務室へお願いします。お支払いの際は、おつりの無いようお願いいたします。

**日曜日・祝日は取り扱いをいたしません。ご協力をお願いいたします。**

会計のことで、ご不明なことがございましたら、事務室までお問い合わせください。

7 . 施設の諸行事には、積極的なご参加をお願いいたします。また、可能な範囲でのご協力をお願いいたします。

8 . 療養中に何らかの理由で**療養室、またはベッドを移動することがあります**。事後承認となる場合もありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

9 . 利用者の身体拘束は行いません。ただし、自傷や他(傷)害の恐れがある行為等、緊急やむを得ない場合と、施設長または担当医師の判断により、身体拘束その他利用者の行動を制限することがあります。

この場合、家族の方にお知らせするとともに、診療記録に記載します。

10 . 介護保健施設サービスの提供に伴い(入所中の様々な行為の中で)利用者の皆様が損害を被られた場合、当施設の責任に帰すべき事由があるときは、利用者に対し損害を賠償いたします。

また、利用者及び扶養者(ご家族の方)等の責任に帰すべき事由により、当施設が損害を受けた場合(例えば、装置、備品の破損・紛失等)、利用者及び扶養者は、連帯して当施設に対してその損害を賠償していただきます。

何かご不明なこと、お困りなこと、あるいは当施設へのご意見がありましたら、その都度、遠慮なくお申し出ください。

当施設では、支援相談員がご相談をお受けしておりますので、ご利用ください。

## 介護老人保健施設における医療について

標準的な医療行為は、入所中の介護老人保健施設が担当し、より専門的な治療・入院受診等は、併設の医療機関（東京北社会保険病院）、協力病院、協力歯科医療機関との連携のもとに、施設からの依頼（「診療状況に関する情報の提供」、以下同じです）により行われることとなっています。

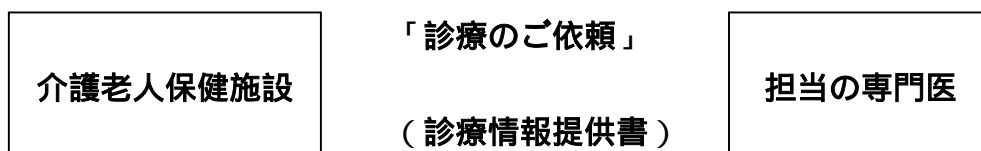
施設入所中は、医師である施設長が、入所者の皆様の主治医となり、診療及び医学的管理下における看護・介護等を行います。したがって、主治医の許可なく、他の病院や診療所を受診することは出来ません。

### 今までの「かかりつけ医」との関係について

今までの「かかりつけ医（医師又は、歯科医師である保険医、以下同じです）」の先生との関係は、入所中は「お休み」の状態となります。必要なときは、施設（主治医）よりご依頼いたします。

法令上、「かかりつけ医」は、施設入所者に対し、「依頼（状）」無しに、診療・検査・処方箋の交付等を行うことは出来ません。また、その費用（診療報酬）も請求できないことになっています。このように、「かかりつけ医」に迷惑をかけることとなりますので、施設の依頼（状）無しに、受診や投薬を受けることはおやめください。

他の病院、診療所の受診が必要と当施設の主治医が判断した方は、当施設より依頼（状）「施設療養情報提供書（介護老人保健施設の入所者である旨の文書）」をお出しいたしますので、ご相談ください。



### 外出・外泊時の医療機関受診の注意点

外出・外泊時も「治療は入所中の施設の管理責任の内」です。

外出・外泊時（特に日・祭日や時間外）でも、一般の医療機関の受診には、施設からの依頼（状）が必要です。

## 年間行事予定表

4月	花見	10月	運動会
5月	母の日	11月	
	菖蒲湯		
6月	父の日	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	新年会（鏡開き）
			初詣
8月	納涼祭	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

毎月	誕生会実施
	各種趣味活動教室の実施